

## 期日指定定期預金

(2025年4月1日現在適用中)

1. 商品名	期日指定定期預金
2. 対象となる方	個人のお客さまに限定させていただきます。
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最長3年（据置期間1年）</li> <li>・満期日は、この預金の全部または一部（1万円以上）について預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日をご指定いただけます。（ただし、満期日の指定をする時はその1ヶ月前までに当行の取引店に対して通知いただく必要があります。）</li> <li>・預入時のお申出により最長預入期限を満期日とする自動継続（利息受取型または元金成長型）のお取扱いができます。</li> </ul>
4. 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括してお預入れいただきます。</li> <li>・1円（総合口座の場合は1万円）以上300万円未満</li> <li>・1円単位</li> </ul>
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以後に一括してお支払いします。</li> <li>・非継続型は、満期日に元利金を指定預金口座にご入金します。</li> <li>・総合口座に預入された非継続型は、満期日に元利金を総合口座普通預金にご入金します。</li> </ul>
6. 利息 （1）適用利率 （2）利払頻度 （3）計算方法 （4）課税 （5）利率情報の 入手方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。</li> <li>・満期日以後に一括してお支払いします。</li> <li>・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算（円未満切捨て）で、1年ごとの複利計算により算出します。</li> <li>・20.315%の分離課税 ※2013年1月1日以降、復興特別所得税が課され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されています。</li> <li>・当行ホームページ「金利一覧」にてご確認くださいか、窓口までお問い合わせください。</li> </ul>
7. 手数料	不要です。
8. 付加できる特約 事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合口座の担保とすることができます。 （貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.50%を上乗せした利率）</li> <li>・マル優（少額貯蓄非課税制度）がご利用いただけます。</li> </ul>

<p>9. 中途解約時の取扱い</p>	<p>満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により、1年ごとに複利計算した利息とともにお支払いします。</p> <table border="1" data-bbox="480 241 1382 568"> <thead> <tr> <th data-bbox="480 241 719 286">中途解約日までの期間</th> <th data-bbox="724 241 1382 286">中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="480 293 719 338">6ヶ月未満</td> <td data-bbox="724 293 1382 338">解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 344 719 389">6ヶ月以上</td> <td data-bbox="724 344 1382 389">通帳または証書表面記載の「2年以上」利率×40%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 396 719 441">1年以上</td> <td data-bbox="724 396 1382 441">通帳または証書表面記載の「2年以上」利率×50%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 448 719 492">1年半以上</td> <td data-bbox="724 448 1382 492">通帳または証書表面記載の「2年以上」利率×60%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 499 719 544">2年以上</td> <td data-bbox="724 499 1382 544">通帳または証書表面記載の「2年以上」利率×70%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="480 551 719 595">2年半以上</td> <td data-bbox="724 551 1382 595">通帳または証書表面記載の「2年以上」利率×90%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1年以上3年未満は満期日を指定しない場合に限りです。</p>	中途解約日までの期間	中途解約利率	6ヶ月未満	解約日における普通預金利率	6ヶ月以上	通帳または証書表面記載の「2年以上」利率×40%	1年以上	通帳または証書表面記載の「2年以上」利率×50%	1年半以上	通帳または証書表面記載の「2年以上」利率×60%	2年以上	通帳または証書表面記載の「2年以上」利率×70%	2年半以上	通帳または証書表面記載の「2年以上」利率×90%
中途解約日までの期間	中途解約利率														
6ヶ月未満	解約日における普通預金利率														
6ヶ月以上	通帳または証書表面記載の「2年以上」利率×40%														
1年以上	通帳または証書表面記載の「2年以上」利率×50%														
1年半以上	通帳または証書表面記載の「2年以上」利率×60%														
2年以上	通帳または証書表面記載の「2年以上」利率×70%														
2年半以上	通帳または証書表面記載の「2年以上」利率×90%														
<p>10. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</li> <li>・満期日の指定がない時は、最長預入期限が満期日となります。</li> <li>・預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者一人あたり、決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。</li> </ul>														
<p>11. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会          連絡先 全国銀行協会相談室          電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>														